

平成26年松本市議会9月定例会

市長提案説明

[26.8.29(金) PM1:00]

本日ここに、平成26年松本市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今期9月定例会につきましては、当初、9月1日の招集を予定しておりましたが、当日が第35回松本市総合防災訓練の実施日と重なりますことから、招集日を本日とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この7月には南木曾町で、台風11号による集中豪雨により大規模な土砂災害が発生したほか、今月に入りましてからは、姉妹都市の高山市におきましても浸水被害が発生するなど、中国地方・近畿・北海道北部など、全国各地で集中豪雨による浸水被害や土砂災害が相次いで発生しております。

とりわけ、広島市を襲った土砂災害は、多くの死者・行方不明者をもたらす甚大なものとなっております、改めて、自然災害の恐ろしさと「危機管理」の重要性を痛感しているところでございます。

各被災地では、それぞれ関係機関やボランティアの皆様方による懸命な救助活動、並びに、復旧作業が進められているところですが、改めまして、災害により、お亡くなりになられた方々のご家族・ご親族の皆様には、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された各地域の皆様方に対しましても、心からお見舞いを申しあげる次第でございます。

次に、去る10日に行われました長野県知事選挙におきまして、見事当選を果たされ、来月1日から2期目のスタートをされます阿部県政に関連して若干申し上げます。

今回の県知事選挙は、阿部県政1期4年の評価と、今後の県政の針路を問う、大変重要なものでございましたが、結果として、県民は県政の継続を選択いたしました。

しかしながら、選挙戦自体は、際立った争点が見られず、投票率は、投開票当日に台風11号が最も県内に接近した異例の気象条件があったとはいえ、43.56パーセントと過去最低を更新し、初めて50パーセントを割りました。

このように、過半数の有権者が棄権をした選挙戦は盛り上がり欠け、県政が有権者の関心を十分に引きつけていないことの表れにもなったものと思われま

一方、県内各地域におきましては、重要かつ多様な行政課題が山積しております。

とりわけ、中信地域にあっては、ＪＲ中央東線の高速化や、中部縦貫自動車道、並びに地域高規格道路松本系魚川連絡道路の整備など、地域経済の活性化や産業振興、そして県民の命を守る危機管理の観点からも、大変重要な高速交通網の整備を始め、三才山トンネルの早期無料化など、喫緊の課題として、長野県が県としての責任をしっかりと果たし、着実に進めていく必要のある事業が数多くございます。

また、今回の阿部知事の公約のうち、「人材教育県づくり」の具体策の一つとして掲げられておりました、「新たな県立大学の設立」につきましては、残念ながら、選挙では具体的な論戦の対象になりませんでした。

県内私立大学との学部の重複や、少子化に伴う学生の確保など、新たな県立大学の設立には、様々な問題がございます。

私は、去る８月２１日の長野県市長会総会の場においても申しあげましたとおり、今後も、確実に、より一層、人口減少が顕著となっていく状況下や、継続する県の財政面における不安のある中、将来への過大な負の投資が危惧される新たな県立大学設立の必要性、並びに、容易に想定され得る大学運営上の諸問題や県内私立大学への影響なども含め、これまで以上に深く議論すべきであると考えております。

今後、県民への説明責任を十分に果たしていただき、決して急ぐことなく、幅広い議論を重ねた上で、慎重に本事業を進められるよう、改めて要望する次第でございます。

阿部知事におかれましては、２期目の県政運営に当たり、市町村や県民の声に耳を傾けるばかりでなく、戦略性のある形で、県としての明確な特色や方向性を打ち出すべく、強いリーダーシップを発揮されますよう、切にお願いするものでございます。

さて、７月から８月にかけて、また、この秋以降、私に対し、マスコミからの取材や、数多くの各種団体からの講演の依頼が寄せられております。

それらの多くは、「健康寿命延伸都市・松本」の都市戦略について、という内容でありまして、健康寿命の先進都市として、矜持を持って対応させていただいております。

こうした背景には、以前にも申しあげましたとおり、日本創成会議が公表した、都市における人口構造の推計の値が、松本市は、他市に比較して、かなり良好な推計値であったことなどから、「健康寿命延伸都市」という都市戦略に、大きな関心を寄せていただいていることがあると受け止めております。

加えて、「健康寿命」という考えに対する関心の高まりと、この「健康寿命」をいかに「まちづくり」と連動した施策展開をしてきたか、という観点でござ

います。

更に、皆様ご承知のとおり、今回、介護保険法が大幅に改正され、その潮流にある、厚生労働省が提唱する「地域包括ケアシステム」の具現化に当たり、松本市の「地域づくり」の取組みの先進性に強い関心が寄せられているものと思われまます。

この度の厚生労働省が提唱する理念は、「高齢者の方も、障害のある方も、誰もが、住み慣れた家で、そして地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」をつくろう、というものでございます。

このことは、まさしく、私が市長就任以来、これまで10年にわたり一貫して申しあげてまいりました、「お互いさま・おかげさまのまちづくり」の理念であり、「お互いに助け合い、支え合い、安心して暮らすことができる持続可能なまち」の姿に繋がるものでございます。

具体的には、この4月に全35地区に設置いたしました地域づくりセンターに象徴される、それぞれの地区の「地域づくり」に対する取組みに表れておりまして、これまでの地道な取組みの実績と現在に繋がる実践と経験、そして、将来への展望へと広がっていくものでございます。

講演では、これらの背景を踏まえながら、「健康寿命延伸都市・松本」の創造、という、まさに松本オリジナルの具体的なお話しをさせていただいております。

今後も、松本市のプロモーションの一つとして、講演依頼などに対しましては、本市の広範な宣伝、PRや知名度向上のため、積極的に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、去る7月3日から10日まで出かけてまいりました、スイスグリンデルワルト村への公式親善訪問、並びにドイツフライブルク市への行政視察についてご報告申し上げます。

まず、姉妹都市グリンデルワルト村への訪問につきましては、ご承知のとおり、スイスと日本の国交樹立150周年を記念した公式親善訪問といたしまして、太田議長を始めとし、市民の皆様と合わせて40名で行ってまいりました。

現地におきましては、エマニュエル・シュラッピー村長を始め、前田隆平在スイス日本国全権大使ご夫妻など、関係の皆様方から村を挙げての温かい歓迎を受け、大変感激をいたしました。

来月末には、今度は、グリンデルワルト村からの訪問団が松本においでになる予定となっておりますので、我々もグリンデルワルトの皆さんに喜んでいただけるようなおもてなしができるよう、準備を整えているところでございます。

今後も、更なる交流によって相互の友好を深めるとともに、世界を代表する山岳観光都市グリンデルワルト村のまちづくりの政策を、松本市の山岳観光施策に

においても参考にしてまいりたいと考えております。

次に、フライブルク市への行政視察について申し上げます。

フライブルク市は、ご承知のとおり、国際的に「環境都市」として知られ、環境重視の観点から、様々な施策が展開されております。

今回は、実際の現場を視察させていただきながら、関係の皆様から具体的なお話をお伺いすることができました。

このたびの視察の時期は、夏のバケーションシーズンでありましたが、幸いにも、ゲルダ・シュトフリク副市長とお会いし、直接お話を伺うことができました。

また、長年にわたり、フライブルク市の環境施策に携われました、前環境保全局長のディーター・ヴェルナー博士からは、1時間半近くにわたり、画像による環境施策に関する有益なレクチャーをしていただきました。

それぞれのお話をお聴きし、私が改めて学びましたことは、フライブルク市が「環境都市」を目指して進めてきたまちづくりの歴史的背景には、原発問題があったことをございます。

1970年代のフライブルク市近郊での原発計画に対する反対運動を契機とした、市民一丸となった強い環境意識の高まり、そして、1986年のチェルノブイリ原発事故、更には福島原発事故も踏まえ、フライブルク市では、今後より一層、原発に頼らない、そして、原発から脱却して、太陽光発電を含めた様々な再生可能エネルギーの利用を総合的に推進していく、との考え方がベースになっております。

このほか、市営の温泉療養・保養施設の現場も視察いたしました。

そこでは、医師や運動療法士などによる温泉療法や、水中での医療行為及び筋力トレーニングなどが行われておりまして、「温泉」という資源を活かした、医療的な仕組みが構築されておりました。

また、フライブルク市を拠点とするドイツ・ブンデスリーガ1部に所属するプロサッカーチームSCフライブルクのホームスタジアムを視察いたしました。

このスタジアムは、世界で初めて屋根に太陽光発電パネルを設置したもので、その売電収入をスタジアム運営費に充てているとのことをございました。

このように、フライブルク市では、まさに「環境」を軸に、様々な分野の取り組みを環境に結び付け、総合的なまちづくりが展開されていることを目の当たりにいたしました。

一つの軸をもって、ぶれることなく政策を推進していくことが、世界に発信するまちづくりに繋がっていくことを実感した次第でございます。

その意味におきましては、松本市におけるその軸は「健康」でございます。

「持続可能な社会を実現する」ためには様々な切り口があり、フライブルク市

の「環境」、そして松本市の「健康」は、それぞれ切り口は異なりますが、一つの理念をもってまちづくりを進めていく姿勢には相通ずるものがございますので、本市では、今後も、「健康」を軸としたまちづくりを進め、発信してまいり所存であります。

今後、フライブルク市とは、交通政策や環境エネルギーなど、個別のテーマごとに意見交換や交流を図りながら、お互いが学び合い、切磋琢磨しつつ、発展していけるような、より良い関係を築いてまいりたいと考えております。

そこで、早速、フライブルク市の前環境保全局長ディーター・ヴェルナー博士を松本にお招きし、この25日に、Mウイングにおいて、市民の皆様を対象といたしました、フライブルク市の環境政策に関する講演会を開催いたしました。

今後も、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今月10日から開催されております、サイトウ・キネン・フェスティバル松本について申し上げます。

今年で、節目の結成30年を迎えるサイトウ・キネン・オーケストラを核とし、23回目となります本フェスティバルは、先週20日から、小澤征爾総監督が絶大なる信頼を寄せる、ファビオ・ルイーダ氏の指揮のもと、オペラ「ファルスタッフ」が4公演行われました。

主役のクイン・ケルシーを始め、多くの世界的ソリストが出演され、迫力ある素晴らしいステージが繰り広げられました。

また、24日に開催を予定しておりました小・中学生の皆さんなどによる吹奏楽パレードは、雨のため残念ながら中止となりましたが、その後の合同演奏会は、天候の回復を受け、小澤総監督のご提案により、急きょ、キッセイ文化ホール前の広場において開催され、小澤総監督の指揮の下、子どもたちの元気いっぱいの演奏が響き渡りました。

参加した子どもたちにとっては、一生忘れられない思い出となったことと思います。

そして、今夜から、いよいよ小澤総監督の指揮によるオーケストラ公演が始まります。

3回の公演のうち、9月2日は、松本市との文化・観光交流都市である札幌市、金沢市、鹿児島市を始め、広域的な観光振興や地域活性化を図るため、本年度から職員の人事交流を行っている長野市など、全国10都市において特別スクリーンコンサートを開催し、本フェスティバルの魅力を全国に発信する予定としております。

さて、皆様すでにご承知のとおり、去る4日に、本フェスティバルの名称が、来年2015年から「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に変更されること

についての記者会見発表が、東京都内でございました。

会見には、サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会の神澤陸雄委員長とともに小澤征爾総監督も同席され、「今後も、気持ちも新たに音楽祭に臨んでいきたい」との、熱い思いを語られたところでございます。

10日のフェスティバル初日には、小澤総監督が松本入りされ、私も、会場のあがたの森文化会館で小澤総監督をお迎えいたしました。大変お元気な様子を拝見し、心強く感じた次第でございます。

私といたしましても、第1回の当初から今日にいたるまで、小澤総監督を中心として、日本はもとより世界に発信し続けてきたこの音楽祭に、「松本」の名が明記され、加えて、世界的知名度のある小澤総監督の名前を冠したものとして継続されていくことは、大変喜ばしく思うところでございます。

来年度からの「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」が、より多くの皆様から愛され、今後、ますます発展していくことをご祈念申し上げますとともに、松本市といたしましても、継続して長野県や協賛企業、そして市民の皆様とともに支えてまいりたいと考えております。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、本市が抱えております懸案事項等について、この際、若干申し上げたいと存じます。

始めに「第4回平和首長会議国内加盟都市会議」の開催について申し上げます。

本年11月10日、11日の2日間にわたり、「平和首長会議国内加盟都市会議」が、地方都市では初めて松本市で開催されます。

この平和首長会議には、160の国や地域から6,200を超える都市が加盟しておりまして、「核兵器の廃絶の市民意識を喚起するとともに、世界恒久平和の実現に寄与する」ことを目的として様々な活動を行っております。

これは、松本市の平和都市宣言と軌を一にし、「平和の実現」は、私の政治信条の一つでもありますことから、松本市では、この会議に平成20年2月に加盟をして以来、積極的に参加をしてまいりました。

私は、去る15日の第19回松本市平和祈念式典の際にも申しあげましたとおり、世界で唯一の被爆国であり、加えて福島第一原子力発電所の大規模核災害を受けた我が国が、核兵器の廃絶や、核の平和利用のあり方、戦争のない平和な社会の実現について、世界各国に向け訴え続けていくとともに、一人でも多くの方々に、今まさに起こっている事実を伝え続けて行くことが、私たちに課せられた使命であると確信しております。

その意味からも、私は、次代を担う子どもたちが、「平和の大切さ」、「命の尊さ」について、折に触れ、忘れることなく考えて欲しい、との思いから、平和推進事業を積極的に行ってまいりました。

そして、平成23年に松本市において開催されました「国連軍縮会議」をきっかけとして、多くの市民の間に芽生えた平和意識を連鎖反動的に、さらに高め、強めていくことが不可欠であると考えておりました。

まさにこの様なとき、これまで被爆地である広島市・長崎市において交互に開催されてきました、「平和首長会議国内加盟都市会議」の第4回となる会議が、地方都市では、松本市において初めて開催されることとなったわけでございます。

会議の開催に当たりましては、広島市のご協力により、2日間に渡って開催される日程のうち、松本市は、初日の公開プログラムにおいて、松本市の平和事業への取り組みについて発表する機会を得ることとなりました。

当日は、松本市の戦争遺跡に関すること、また、次世代に戦争体験者の声を繋ぐ聞き取り事業、そして、次代を担う小・中学生や高校生たちの平和に関する活動など、世代を超えて連鎖していく平和への取り組みを発表する予定でございます。

このほか、公開プログラムでは、核兵器を巡る世界の情勢についての報告がされる予定となっております。

松本市で開催されますこの会議が、世界の全ての人々がお互いを信頼し、尊重し合う平和な未来の実現に向け、より深く、より広く考える場となること、そして、更なる平和意識の連鎖に繋がっていくことを願うものでございます。

松本市といたしましては、本会議の成功に向け、広島市などとの連携を深めるとともに、市民の皆様とともに会議の開催機運を盛り上げ、全力を挙げて取り組んでまいります。

そして、この会議の開催を、国連軍縮会議に続く、大きな契機として捉え、更に積極的、かつ、継続的に平和行政を推進してまいり所存でございます。

次に、「(仮称)イオンモール東松本の出店計画」に関連して申し上げます。

皆様ご承知のとおり、この出店計画につきましては、去る6月12日に、イオンモール株式会社から、計画の概略が示され、翌13日には、経済環境委員協議会に、その内容をご報告申し上げていたところでございますが、先月、イオンモール側から市に対して、出店に伴う交通処理計画案の説明がございました。

そこで、松本市では、今回のイオンモールの出店は、中心市街地の交通はもとより、松本市のまちづくり全体においても、極めて大きな影響を及ぼすことが想定されますことから、早期にイオンモール側の交通対策案を検証するとともに、出店による周辺の交通や環境などの課題を探り、より良いまちづくりに繋げていくことを目的として、動画による交通シミュレーションを実施することとし、9月補正予算においても関係経費を計上したところでございます。

今後、交通シミュレーションの検証結果に基づき、イオンモール株式会社と、交通や環境を視点として、適正規模等について協議を進めてまいります。

次に、「健康産業の創出」に関連して申し上げます。

松本市では、市民一人ひとりが、健やかに自立して暮らすことと健康産業の振興との両立を図ることで、地域経済の好循環に繋げていく「松本ヘルスバレー」の構築に向け、目下、鋭意取り組んでいるところでございます。

そこで、まず、市民の健康づくりと健康産業の推進との両立を効果的に推進するため、市民との協働の観点から、国の事業を活用し、「（仮称）松本ヘルス・ラボ」の年内設置に向けて取り組んでまいります。

この事業は、健康に関心の高い市民の健康づくりのための機会を提供するとともに、企業などからの健康に関する製品やサービスの提案に基づき、モニタリングや製品評価などを通して、松本地域における健康産業の事業化を図り、将来的には、工場の誘致、雇用の創出へと繋げるという点で、これまで国内に例のない取り組みと考えており新たな試みに挑んでまいります。

次に、松本市の重要な観光資源であります「白骨温泉」を最大限に活用し、健康産業の新たな需要を創出するため、「積極的な休養」を基本コンセプトとした「現代版湯治ツアー」を、9月に2回、11月に1回実施いたします。

これは、北アルプスの山々に囲まれた大自然と良質な温泉を生かし、十分な休養とともに、医師並びに理学療法士によるロコモチェックや、保健師による認知症予防講座など、参加者自らが「健康」を見直す機会を提供するもので、来年度以降は、事業者が自主運営できるよう評価、検証をしていくこととしております。

なお、9月の1回目のツアーには、私自ら現地に赴き、講師として直接お話をさせていただくこととしております。

更に、健康産業の推進母体である「松本地域健康産業推進協議会」におきましては、企業などからの提案に基づく実証実験や、啓発・情報提供などの活動に重点を置いたことが功を奏し、昨年4月から今年8月末までの間に、会員企業数が倍増し、この度、開設100周年を迎えた日本銀行松本支店の加入をもちまして、本協議会も100社の節目を迎えることとなりました。

市民の健康寿命の延伸を地域産業がサポートすることを掲げた、本市のフロンランナーとしての取り組みが具体的な成果に繋がったものと嬉しく思うと同時に、今後とも「松本ヘルスバレー」の実現に向け、積極的に取り組む所存でございます。

次に、「3まち子ども交流事業」について申し上げます。

今月1日、札幌市で開かれまして、子どもの権利に関する条例を制定している札幌市、北海道奈井江町、そして、松本市による「3まち子ども交流事業」に、松本市の小学生・中学生・高校生が参加し、札幌市、奈井江町の子ども達とともに「防災」をテーマに意見交換を行い、その結果を札幌市の上田市長に報告をし



てまいりました。

松本市から参加した子ども達は、事前学習を行った松本市の防災対策についてしっかりと意見を述べ、また、他の2市町の子ども達と、地震、あるいは雪害対策などについて話し合ったことは、松本市についてより深く考える場となり、子ども自身が意見表明することの大切さを実感する機会になったと聞いております。

このことは、子どもは役割を与えられれば、大いにその力を発揮することを示したものであり、今後も、子どもの生きる力を高めるため、地域などの中で、子どもが一市民として活躍できる環境を、市民の皆さんとともに作り上げてまいりたいと考えております。

次に、園児に対する参加型環境教育の取組みについて申し上げます。

環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組みを促進するためには、子ども達への環境教育が効果的であることから、松本市では、感受性が豊かな園児を対象とした参加型の環境教育を、平成24年度から実施してまいりました。

この取組みによって約5割の園児、また、約4割の保護者に、意識並びに行動に変化が現れるなど、大変効果を上げており、環境省の平成26年度版環境白書にも取り上げられるなど、国からも高い評価をいただいております。

そこで、環境教育により変化が起きた意識や行動を、いかに継続させていくかが今後の課題となるわけですが、普段から継続して啓発が行えるよう、この度、食品ロスを減らすための園児向け啓発紙芝居を、消費者庁と協力しながら作成することといたしました。

この紙芝居は、松本市のマスコットキャラクター「アルプちゃん」と、国の食品ロス削減国民運動のキャラクターである「ろすのん」がコラボするもので、保育士を始め、市職員などからなるプロジェクトチームにより、物語などを作成いたします。

また、今回の紙芝居は、「アルプちゃん」の部分で、全国のご当地キャラクターに変えることで、全国どこでも活用できるものとし、消費者庁を通じて、松本モデルとして全国に発信し、今後とも、環境教育の向上に、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例7件、予算6件、決算等4件、財産3件、道路1件、その他2件の、合わせて23件となっております。

まず始めに、条例について申し上げます。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするに当たりまして、新制度における施設・事業の設備及び運営等に関する基準を定める3件の条例を制定するほか、新制度への移行に当たり所要の改正をするもの、児童セン

ターの新設に伴うもの、まつもと情報創造館の廃止に伴うものなど、条例改正4件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の我が国の経済状況について、若干申し上げます。

政府は、8月の月例経済対策において、「我が国の経済は、輸出は横ばいだが、企業収益は改善している。また、個人消費も持ち直しの動きが見られ、消費者物価も緩やかに上昇している」とし、「景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」、との基調判断をしております。

一方、先行きにつきましては、「当面、駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、緩やかに回復していくことが期待される」、とするものの、「海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっている」、としております。

また、県内経済につきましては、個人消費は、一部に駆け込み需要の反動が見られるものの、持ち直してきており、企業の生産活動についても、緩やかに持ち直してきている、とされておりますが、企業収益や企業の景況感は下降しており、回復を実感できていないのが実情であります。

このような経済状況の中で編成いたしました平成26年度9月補正予算は、当初予算成立後の状況の変化に着実に対応することを基本として、本年度中に事業化する必要がある政策的経費や、国・県の補助事業の内示に伴う経費などを中心に計上しております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で13億5,586万円の追加、特別会計では、国民健康保険特別会計において債務負担行為の追加、並びに介護保険特別会計など、3会計で3億602万円の追加となり、企業会計では、上高地観光施設事業会計で2,361万円の追加となっており、全会計の補正額は、16億8,549万円の追加をしております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

始めに、「子ども」と「緑」の取組みについて申し上げます。

まず、「子ども」の取組みでは、子どもの権利推進事業において、子どもと大人が連携して行動する「まつもと子どもスマイル運動」を推進するための事業費60万円を追加するとともに、国の「いじめ防止対策推進法」の制定に伴い、条例制定の可否など、松本市の基本的な方針を検討するための事業費10万円を計上しております。

また、「緑」の取組みでは、現在策定中の「緑の基本計画」を広く周知するため、12月に「緑のシンポジウム」を開催するための事業費50万円を追加する

とともに、市街地における松くい虫被害を防止するため、個人の庭木などへの薬剤の購入に対する補助のための事業費 225 万円を計上しております。

次に、5 つの重要課題の取組みについて申し上げます。

始めに、「松本城を中心としたまちづくり」では、内環状北線整備事業について、国の補助内示が増額となりましたことから、平成 27 年度事業の一部を前倒しして実施するための事業費、2 億 39 万円を追加で計上しております。

次に、「健康医療産業の創出と誘致及び松本ヘルスバレー構築」では、新松本工業団地への企業誘致を推進するため、アドバイザー契約を行うための事業費 100 万円を、また、健康産業に取り組む中小企業を対象とした人材育成や、コンサルティングへの支援として 629 万円を、それぞれ新規に計上しております。

次に、「中心市街地の賑わいの創出」では、土井尻界隈のまちづくりの方向性を検討するため、「通り別デザインコード」作成のための事業費として 281 万円を、また「(仮称)イオンモール東松本」の出店が、市街地の交通に及ぼす影響を評価・検証するための事業費 620 万円を、それぞれ新規に計上しております。

併せて、「いきいきとした地域づくり」では、地域力アップ提案協働事業において、当初の予算を上回る申請があったことから、関係事業費 148 万円を追加しております。

更に、「人と情報の交流拠点の形成」では、姉妹都市のスイスグリンデルワルト村との交流事業として、日本・スイス国交樹立 150 周年を記念したプレートの贈呈などを行う事業費 168 万円を計上しております。

次に、危機管理に関する予算といたしましては、2 月の大雪による農業被害に対する支援として、制度資金借入者への利子補給 75 万円を、また、6 月の降ひょうによる農作物被害への支援として、県の補助金を活用し、代作用種苗の購入や緊急防除に対する補助金 375 万円を、それぞれ追加で計上し、被災された農家の皆様を支援することとしております。

また、大規模災害への対応といたしまして、市役所本庁舎に非常用発電設備を設置するための設計委託料 315 万円を計上しております。

一方、歳入では、国庫支出金において「がんばる地域交付金」を、新規に 2 億 1,781 万円計上しております。

これは、国の平成 25 年度補正予算により、経済対策として追加された公共事業の地方負担分に対して交付されたものでございますが、平成 26 年度に実施する市単独事業への活用が可能でありますことから、市道・公園・公民館などの整備事業に活用することとしております。

次に、平成 25 年度の決算について申し上げます。

平成25年度の一般会計と14の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,430億3,348万円、歳出が1,402億6,881万円となっております。

従いまして、形式収支は27億6,467万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、24億5,166万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が916億9,487万円、歳出が900億4,766万円となり、形式収支は16億4,720万円、また、実質収支は、13億5,242万円となりました。

また、特別会計では、14の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

平成25年度の我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の、いわゆる「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、消費等の内需を中心として、各種経済指標において景気回復の動きが広がりました。

こうした中で、消費者物価は、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の効果などにより、5年ぶりに0.7パーセント程度の上昇に転じ、この結果、25年度の国内総生産の実質成長率は、2.6パーセント程度、名目成長率は、2.5パーセント程度に達する見込みとなりました。

先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要ですが、「好循環実現のための経済対策」など、既定の諸施策の推進等により、年度を通してみれば、平成25年度に続き、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられております。

なお、先行きのリスクとしては、金融資本市場の動向、アジア新興国等の経済動向、電力供給の制約等に留意する必要があるとされております。

松本市におきましては、総合計画「基本構想2020、並びに第9次基本計画」の着実な推進を図るとともに、マンネリズムに陥ることなく、都市目標である「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、着実に、堅実に、そして誠実に、リーディングプロジェクトである「松本城を中心としたまちづくり」、「健康産業の創出と誘致、雇用の創出」、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」、「生き生きとした地域づくりの推進」、そして「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」に取り組んでまいりました。

一方、地域経済においては、消費税率引上げに伴う景気への影響が懸念されており、地域経済を下支えし、活性化を図るための経済・雇用・生活対策が必要となっております。

松本市におきましては、地方交付税など、国の施策により一定の財源が確保さ

れているとはいえ、超少子高齢型人口減少社会の中で、社会保障関係費は依然として高い水準が続いております。

今後も、行財政運営の遂行上、消費税率の引上げや、平成27年度に迫った交付税の合併算定替の終了に伴う影響などのマイナス要素に的確に備えるため、引き続き、健全財政の堅持を念頭に、簡素で効率的な行財政運営を行うとともに、行財政基盤の強化を図ってまいります。

次に公営企業会計の決算について申し上げます。

上高地観光施設事業会計では、2,314万円の利益が生じ、平成19年度以降、7年連続の黒字決算となりました。

水道事業会計では、1億2,136万円の利益が生じ、12年連続の黒字決算となり、また、下水道事業会計でも4億8,219万円の利益が生じ、6年連続の黒字決算となりました。

病院事業会計では、会田病院事業会計では、4,372万円の赤字決算となりましたが、松本市立病院事業会計では、798万円の利益が生じ、平成18年度以降、8年連続の黒字決算となっております。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、財産につきましては、老朽化に伴い、更新する野麦峠スキー場の圧雪車の取得、松本城南・西外堀復元事業用地の取得、並びに芳川小屋公民館用地の譲渡の3件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係1件、市営住宅の家賃滞納者に対し、明け渡し請求等を行うための訴えの提起、並びに調停の申立等2件を提出しております。

また、議案以外のものとしていたしましては、平成25年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告6件を報告しております。

なお、今定例会中には、人権擁護委員の推薦について、追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)